

# 公共施設等総合管理計画の(改訂案)に対する 市民意見等の募集の実施について

将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく  
～公共施設マネジメントの基本理念～

令和3年11月

総務部公有財産活用局  
公共施設マネジメント推進課

# 1 長野市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)の概要

## 目的

「長野市公共施設白書」で明らかになった現状と課題や「長野市公共施設マネジメント指針」で示したマネジメントの基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるもの

## 位置付け

- 「長野市公共施設マネジメント指針」を基に、公共施設の「長寿命化基本方針」と個別施設計画である「第一次再配置計画」を加えて取りまとめたもの
- 長野市総合計画をはじめとする関連する計画との整合を図るとともに、長野市行政改革大綱と連動させるもの

## 対象範囲

本市の保有する全ての公共施設(インフラ施設を含む)の建物及び土地  
(上下水道局の施設は、公営企業としての独立性を保持し、本計画の基本的な考え方を共有して相互に連携を図る)

## 期間

平成29年度から令和8年度までの10年間 (概ね3~5年ごとに見直しすることを基本とする)

## 2 改訂の理由と基本的な考え方

### 改訂理由

<p>I <b>国の指針</b>(「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」)の<b>改訂</b>により、<b>令和3年度</b>中に本市公共施設等総合管理計画へ<b>追加する必要のある項目</b>があること</p>	<p>II 実施計画となる「<b>個別施設計画</b>」が<b>策定</b>(令和3年2月)され、公共施設等総合管理計画内の「<b>第一次再配置計画</b>」の改訂が必要となったこと</p>	<p>III 公共施設等総合管理計画においては、概ね3～5年ごとに見直しすることを基本としており、令和3年度は<b>策定から5年</b>となること</p>
---	---	---

### 改訂にあたっての基本的な考え方

- ◆具体的な取組みを始めてまだ数年しか経過していないことから、原則、**1 国の指針改訂による追加**を中心に行う
- ◆併せて、**2 個別施設計画策定に伴う改訂**や、**3 時点修正**(基礎的な数値の更新や本市の取組み状況を踏まえた表記の時点修正)を行う

## 3 主な改訂項目

### 1 国の指針改訂による追加

- ① ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ② 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(インフラ含む)
- ③ 有形固定資産減価償却率の推移
- ④ 施設保有量の推移

### 2 個別施設計画策定に伴う改訂

- ① 「個別施設計画」を第一次公共施設再配置計画として組み込む
- ② 長寿命化基本方針の改訂

### 3 時点修正

## 4 国の指針改訂による追加

### ■「ユニバーサルデザイン化の推進方針」の追加

(第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 計画案P33,37)

公共施設等の長寿命化改修に合わせ、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進める旨を追加する。

## 5 個別施設計画策定に伴う改訂

### ■「個別施設計画」を第一次公共施設再配置計画として組み込む

(第7章 公共施設再配置計画 計画案P89～)

これまでのアクションプランである第一次公共施設再配置計画に代え、「個別施設計画」を今後の再編・再配置の具体的な計画として進捗管理を行っていく。

### ■長寿命化基本方針の改訂 (第6章 公共施設等長寿命化基本方針 計画案P60～)

・これまで「旧耐震施設の長寿命化は行わない」としていたが、学校施設及び公営住宅のについては、国の補助対象や施設の状況等を踏まえ、長寿命化改修を検討する。

・これまで「木造施設の建替えの際は、非木造化を検討する」としていたが、本市の木材利用促進方針※にある「木造化の推進」との整合を図り、木造化・木質化も含めて検討する。

※【長野市公共建築物・公共土木工事等における木材利用促進方針】4 (1)木造化の推進 ア 抜粋

低層の公共建築物のうち、法令に基づく基準で耐火建築物又は主要構造部を耐火構造とするとされている場合を除き、木造化を図るよう努めるものとする。

## 【参考】 国の指針改訂による追加①

公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(インフラ含む)  
(計画案P81～)

### 改訂内容

- ・中長期的な経費の見込みの対象は、公共施設(建築物)とインフラ施設(5群)とする。
- ・施設を単純更新した場合と長寿命化計画に基づいた対策を実施した場合を比較するため、今後30年間の経費削減額等(効果額)を算出し、結果を記載する。

### 改訂案

(単位：億円)

	単純更新		対策後		削減効果額	
	経費	削減額	経費	削減額	削減効果額	削減効果額
公共施設(建築物)	6,927	(231)	4,034	(135)	2,893	(96)
インフラ施設(5群)	4,888	(163)	3,177	(105)	1,711	(57)
合計	11,815	(394)	7,211	(240)	4,604	(153)

※ ( ) は、1年当たりの経費

※単純更新は、現状の施設を一定の条件(年数)で更新した場合の額を算出したもので、対策後は、予防保全などにより更新等を送り出した場合で算出している。

※経費には、改修・更新費に加え、維持管理費用が含まれている。

### ポイント

- 建築物の対策効果額は、30年間で2,893億円、1年当たりで96億円の効果がある見込み。
- インフラ施設と合わせると、30年間で4,604億円、1年当たりでは153億円の効果が期待できる。

### 【インフラ施設(5群)】

道路施設、河川施設、公園、上水道施設、下水道施設

# 【参考】 国の指針改訂による追加②

## 有形固定資産減価償却率の推移（計画案P8）

### 改訂内容

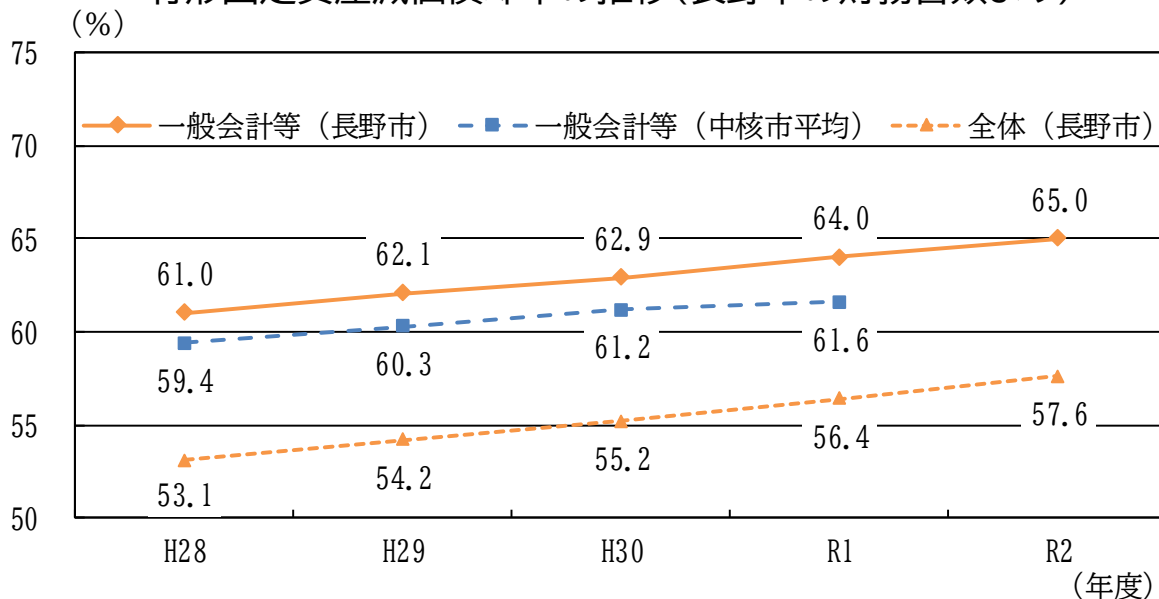
公共施設（建築物）の経年程度を表す指標として、「有形固定資産減価償却率」の推移を追加する。  
（令和2年度「長野市財務書類」から抜粋）

### 改訂案

## 第2章 長野市の概要

### 2. 財政の状況 (2)有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移（長野市の財務書類より）



（注）中核市平均のR1年度は速報値

※有形固定資産減価償却率が高いほど資産が古くなっていることを意味している。

※一般会計等には、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、授産施設、病院事業債管理の各特別会計が含まれている。

※全体には、一般会計等に加え、水道事業会計や下水道事業会計などの事業会計等が含まれている。

### ポイント

- 本市の一般会計等の値が中核市平均より高いことから、同平均より古い施設を多く有していると考えられる。
- 全体は、施設の更新が進んでいる上下水道施設が含まれているため、一般会計等よりもポイントが低くなっている。

# 【参考】国の指針改訂による追加③ 施設保有量の推移（計画案P13）

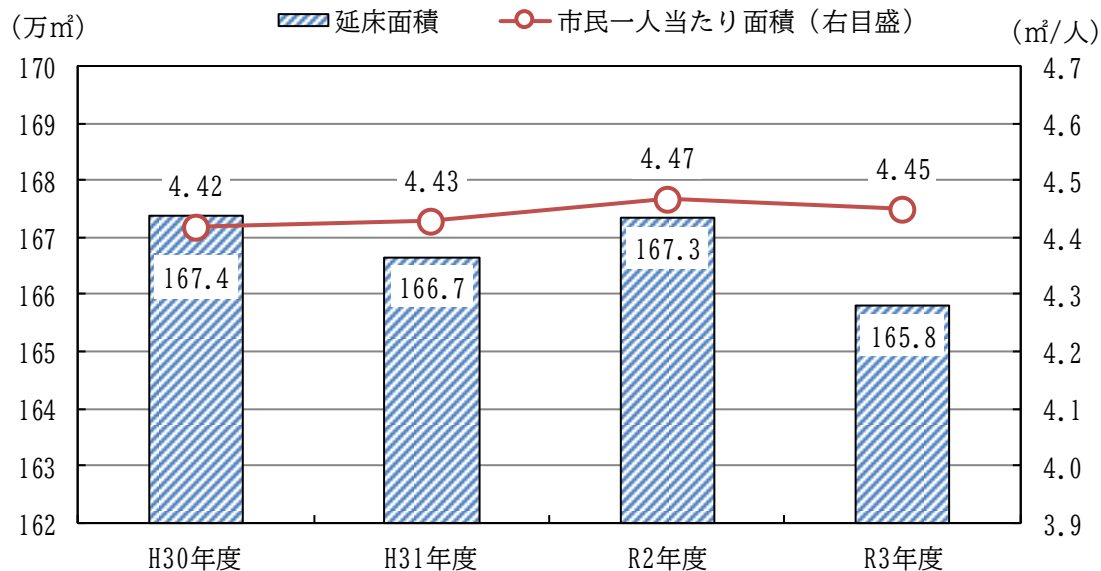
## 改訂内容

施設保有量(総量)の推移の追加を求められているため、施設保有量(総量)の把握を開始した平成30年(2018年)度からの延床面積や市民一人当たりの延床面積などの推移を追加する。

## 改訂案

### 第3章 公共施設等の全体像

#### 1. 公共施設等の現状と課題 (4)公共施設(建築物)の保有量の推移



※「公共施設の現状」から

## ポイント

- 延床面積は、年度により増減はあるものの、減少している。
- 一方、市民一人当たりの延床面積は、人口も減少しているため、ほぼ横ばいで推移している。
- 令和3年度は、旧清掃センターや城山庁舎、旧篠ノ井交流センター・旧篠ノ井支所などの大規模な施設が解体されたことにより大きく減少している。



## 【参考】時点修正(主なもの)

改訂箇所	主な改訂内容	ページ
第1章 計画の目的等 2. 計画の位置付け等	公共施設(建築物)の対象に200㎡以下の施設も追加	P2
第2章 長野市の概要 1. 人口の状況 2. 財政の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画や人口ビジョンから抜粋している図表について、第五次総合計画後期基本計画等の策定に併せ更新(本年度中に更新予定)</li> <li>・普通会計歳入・歳出の推移を令和2年度ベースに更新</li> </ul>	P4~7
第3章 公共施設等の全体像 3. 公共施設に関する市民意識	平成30年度に実施したまちづくりアンケートの調査結果を追加	P28~31
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 2. 基本方針	基本方針にある計画策定や基金創設等、既の実施した取組について修正	P33~40
第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針	各施設群の施設数等を修正	P42~55
第6章 公共施設等長寿命化基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に「中長期保全計画」を策定したことから、策定予定であった部分を修正</li> <li>・インフラ施設の長寿命化計画について、各計画が新たに策定されたことによる更新</li> </ul>	P56~80
第7章 公共施設再配置計画(個別施設計画) 2. 市民合意形成に向けた取組	平成29年度にPPP/PFI手法導入優先的検討方針等の実施した取組について修正	P91~93

# 【参考】目次における新旧対照表①

現在の公共施設総合管理計画	改訂(案)の公共施設総合管理計画
第1章 計画の目的等 1. 計画の目的 2. 計画の位置付け等	第1章 計画の目的等 1. 計画の目的 2. 計画の位置付け等
第2章 長野市の概要 1. 人口の状況 2. 財政の状況	第2章 長野市の概要 1. 人口の状況 2. 財政の状況
第3章 公共施設等の全体像 1. 公共施設等の現状と課題(長野市公共施設白書より) (1)公共施設の施設分類別の保有量 (2)公共施設の建築年別の整備状況 (3)公共施設の32地区別の整備状況 (4)インフラ施設の整備状況 2. 将来の改修・更新費用の推計 (1)公共施設(建物) (2)インフラ施設 3. 公共施設に関する市民意識	第3章 公共施設等の全体像 1. 公共施設等の現状と課題 (1)公共施設(建築物)の施設分類別の保有量(公共施設の現状2021から) (2)公共施設(建築物)の建築年別の整備状況(公共施設の現状2021から) (3)公共施設(建築物)の32地区別の整備状況 (4)公共施設(建築物)の保有量の推移 (5)インフラ施設の保有量 2. 将来の更新等費用の推計 (1)公共施設(建築物)の将来の更新等費用(令和3年4月時点) (2)インフラ施設の将来の更新等費用(令和3年4月時点) (3)公共施設(建築物)とインフラ施設 3. 公共施設に関する市民意識 (1)市民アンケート調査 (2)まちづくりアンケート調査

※赤は、現計画から修正した個所、※下線は、時点修正した個所

## 【参考】目次における新旧対照表②

現在の公共施設総合管理計画	改訂(案)の公共施設総合管理計画
<p>第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本理念</li> <li>2. 基本方針</li> <li>3. 施設総量の縮減目標の設定</li> </ol>	<p>第4章 <b>公共施設等の総合的かつ計画的な管理</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>基本理念</b></li> <li>2. <b>基本方針</b></li> <li>3. <b>施設総量の縮減目標の設定</b></li> </ol>
<p>第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育施設</li> <li>2. 生涯学習・文化施設</li> <li>3. 観光・レジャー施設</li> <li>4. 産業振興施設</li> <li>5. 体育施設</li> <li>6. 保健福祉施設</li> <li>7. 医療施設</li> <li>8. 行政施設</li> <li>9. 市営住宅等</li> <li>10. オリンピック施設</li> <li>11. インフラ施設</li> </ol>	<p>第5章 <u>施設分類別の管理に関する基本的な方針</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>学校教育施設</u></li> <li>2. <u>生涯学習・文化施設</u></li> <li>3. <u>観光・レジャー施設</u></li> <li>4. <u>産業振興施設</u></li> <li>5. <u>体育施設</u></li> <li>6. <u>保健福祉施設</u></li> <li>7. <u>医療施設</u></li> <li>8. <u>行政施設</u></li> <li>9. <u>市営住宅等</u></li> <li>10. <u>オリンピック施設</u></li> <li>11. <u>インフラ施設</u></li> </ol>
<p>第6章 公共施設等長寿命化基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共施設の現状と長寿命化の必要性</li> <li>2. 長寿命化の基本方針</li> <li>3. 長寿命化に伴う費用予測シミュレーション             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 全施設40年で更新した場合の費用試算</li> <li>(2) 施設類型別に長寿命化を行った場合の費用試算</li> <li>(3) 長寿命化と総量縮減を実施した場合の費用試算</li> </ol> </li> <li>4. インフラ施設の長寿命化</li> </ol>	<p>第6章 公共施設等長寿命化基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>長寿命化の必要性</b></li> <li>2. <b>公共施設(建築物)の長寿命化</b></li> <li>3. <b>インフラ施設の長寿命化</b></li> <li>4. <b>長寿命化等の対策を踏まえた公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <b>公共施設(建築物)</b></li> <li>(2) <b>インフラ施設</b></li> <li>(3) <b>公共施設(建築物)とインフラ施設</b></li> </ol> </li> </ol>

# 【参考】目次における新旧対照表③

現在の公共施設総合管理計画	改訂(案)の公共施設総合管理計画
<p>第7章 公共施設再配置計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共施設再配置計画策定に向けた取組</li> <li>2. 施設分類別の再配置計画               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育施設</li> <li>(2) 生涯学習・文化施設</li> <li>(3) 観光・レジャー施設</li> <li>(4) 産業振興施設</li> <li>(5) 体育施設</li> <li>(6) 保健福祉施設</li> <li>(7) 医療施設</li> <li>(8) 行政施設</li> <li>(9) 市営住宅等</li> <li>(10) その他施設</li> <li>(11) オリンピック施設</li> </ol> </li> <li>3. 市民合意形成に向けた取組               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) モデル地区による再編・再配置の検討</li> <li>(2) モデル施設群における検討(屋外市民プール)</li> <li>(3) 施設の特性に応じた合意形成の手法</li> <li>(4) 市民合意形成のための情報発信</li> <li>(5) 民間活力の導入</li> </ol> </li> </ol>	<p>第7章 公共施設再配置計画(個別施設計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 個別施設計画(建築物)</li> <li>2. 市民合意形成に向けた取組               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の特性に応じた合意形成の手法</li> <li>(2) 市民合意形成のための情報発信</li> <li>(3) 民間活力の導入</li> </ol> </li> </ol>
<p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長野市公共施設適正化検討委員会(委員名簿及び審議経過)</li> <li>2. 公共施設一覧</li> <li>3. モデル地区における検討(芋井地区)【詳細版】</li> <li>4. モデル施設群における検討(屋外市民プール)【詳細版】</li> </ol>	<p>資料編</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長野市公共施設適正化検討委員会(委員名簿及び審議経過)</li> <li>2. 公共施設(建築物)地区別一覧</li> <li>3. 公共施設を考える地区別ワークショップの取組</li> <li>4. モデル施設群(屋外市民プール)における検討</li> <li>5. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の推計方法</li> <li>6. 平成29年3月以降の主な公共施設マネジメントの取組</li> </ol>